

第五期－第6回（平成30年度第3回） 羽村市図書館協議会会議録

1 日時	平成31年3月6日(水) 午後2時～4時
2 場所	羽村市図書館 ボランティア室
3 出席者	【会長】石川千寿 【委員】金子真吾、松田和晃、伊藤多加志、近藤雅美、中田国雄 小山玉恵、佐久間将
4 欠席者	【副会長】野元弘幸、【委員】瀬戸隆幸、
5 議題	【議題1】第2回羽村市図書館協議会会議録の確認について【資料1】 【議題2】第三次羽村市子ども読書活動推進計画 平成30年度進捗状況について 【資料2】
6 傍聴者	なし
7 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度第2回羽村市図書館協議会次第</li> <li>・【資料1】第2回羽村市図書館協議会会議録の確認について</li> <li>・【資料2】第三次羽村市子ども読書活動推進計画 平成30年度進捗状況について</li> <li>・【資料3】「除籍基準について」</li> <li>・【資料4】「図書館分室について」</li> </ul>
8 会議内容	<p>【事務局】時間となりましたので、ただ今から第3回羽村市図書館協議会を開会いたします。皆様、年度末でお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。前回、市PTA連合会の役員改選にともない佐々木委員から佐久間委員に代わっておりますが、ご欠席でしたので、今回初めて佐久間委員にご出席いただきました。ご挨拶はのちほどお願いしたいと思います。さて、予定では今協議会が年度内最後の開催でありますとともに、このメンバーでの協議会も予定では最後となります。ですが任期が今年の6月30日までですので、緊急の要件で召集の必要があった場合にはお願いすることとなりますので、ご承知おきください。それでは佐久間委員、一言よろしく申し上げます。</p> <p>【佐久間委員】前回の協議会に出席できずにすみませんでした。私は東小PTAをさせていただいています佐久間です。東小のほうでも毎朝子どもたちに本の読み聞かせなどやっているとすけれども、まだ足りない部分があると思いますし、実際私がここの図書館に来たというのが初めてでして、図書館ってどこだろうって調べたくらいです。まだまだ情報が足りず申し訳ないのですが、この場でも情報を得て学校に持ち帰らせていただきました</p>

と思いますし、勉強をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】本日の欠席ですが、瀬戸委員から連絡をいただいています。野元副会長におかれましては、まだ確認がとれていない状態ですので、遅れて見えられる可能性がありますことをご承知ください。今回の第6回図書館協議会ですが、委員の半数以上の出席をいただきましたので、会議成立とさせていただきます。では、ここから石川会長に議長をお願いして進行していただきたいと思います。

【会長】それでは、本日も皆さま、ご協力をお願いいたします。では議事に移ります。議題1、第5回羽村市図書館協議会会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料1をご覧ください。前回11月6日に開催させていただきました、羽村市図書館協議会の会議録をお配りさせていただいています。文言などをいくぶんか修正させていただいていますが、発言のままとなっている箇所もありますので何か気になる点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

【会長】修正点など、何かお気づきのことはありますか。

【会長】細かいところですが9ページ、近藤委員の発言のところで「新館」が「新刊」の誤字です。

【会長】では、今後何か気づいた点があった場合には、3月15日までに事務局に連絡をお願いします。では、次の議題に移ります。議題2、第三次羽村市子ども読書活動推進計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】この計画についてですが、平成29年3月に策定しまして、平成29年度から33年度までの5か年の計画となっています。今年度は計画年度の2年目です。昨年度も内容を確認してご意見をいただいたかと思うのですが、今年度についても残り1か月ほど残ってはいるのですが、該当する担当課のほうでの現時点での進捗状態を確認してまとめたものが資料になっています。今回ご意見をいただく際に資料の見方になるのですが、黄色で塗った部分が平成30年度実績と31年度の計画ですが、今回の実績によって計画を見直したほうが良い場合には31年度の計画のところを修正したりしているところがあります。この黄色い部分を中心にみていただければと思います。また、皆さんが判断しやすくしていただくために、目標に達成していない事業を赤字で表記させていただいています。そのほか、説明をさせていただくために右端に連番をふらせていただきました。時間の関係もありますので目標が達成できていない項目について説明させていただきます。まず2ページ目の「生涯学習まちづくり出前講座への職員派遣」です。こちらが実績0回となっていますが、これは市民からの要望があって初めて出前講座が開けるので、昨年度も今年度も依頼がありませんでした。来年度については周知等も図りながら目標値については派遣1回としたいと思っています。

二つ目は3ページになります、「団体への市図書館資料の貸し出し」ですが、こちらの貸し出しについては、申請書の提出をもって貸し出しをするもののうち、一般的な団体貸し出しと調べ学習に係る団体貸し出しというものがあります。そのほか、学校お話し会に図

書館から出向いた際に紹介した本を貸し出してきたりですとか、図書館に登録しているボランティア団体が活動のために借りたものなどが一般的な団体貸し出しというのですが、これまで図書館の統計上では、申請書の提出があった一般的な団体貸し出しを、ここで言う団体貸し出しの数にあげていましたので、件数については1414冊となっています。計画値が2700なので半分くらいになってしまっている状況です。調べ学習についても、本来はここに含めた数としたいのですが、6ページの24番に別途調べ学習という項目がでていますので、現時点では申請があつて調べ学習以外の団体貸し出しの数だけを入れさせていただいている状況です。ただ、申請がないもの全てが団体貸し出しということで見ますと4842冊の貸し出し数ですので、こちらは図書館のほうでも数をどうやってとるかというのは精査していきたいと思うのですが、皆さんからもご意見をいただければと思っています。3点目が3ページの「赤ちゃん絵本の紹介、ブックスタート」です。3月にあともう1回実施予定なのですが、2月現在で107組という実績になっています。こちらについては子どもの数の減少および二人目三人目のお母さんですと一度聞いたことがあるのでという事で改めて聞きに来られないということもありますし、BCG接種の後になるので、お子さんが泣いてしまったりしているとそのまま帰られてしまうということもありまして、毎月おこなっているのですが、平均10組程度となっています。ちなみに昨年度の実績ですが、135組でした。2年連続で達成できていない事もありますので、紹介の方法などを考えていきたいと思っています。4点目が5ページ「児童書コーナーの充実」です。2月末時点で1819冊という実績です。今年度これから受け入れをする本が130から150ほど予定しているのですが、2100冊までは届かない見込みとなっています。こちらについては今年度、オリンピック関連ですとか調べ学習に使えるような割と高額な本を多く購入してしまして、冊数が例年よりも少なくなっている状況です。29年度の協議会でお諮りした際の冊数については、1959冊、最終的な受け入れ数については29年度は2473冊です。これから数字のほうは変動する予定ですが、今回は達成が厳しい状況になるかもしれないという事です。5点目が5ページの「読書パンフレット等の発行」ですが、こちらについては市のほうでも印刷物を無駄がないよう精査するという方向になってしまして、図書館においても印刷数を精査して発行しています。2月末現在11697部となっています。29年度の実績についても12350部で目標が達成できない状況になっていました。児童生徒数については大幅な増減の見込みがないと思われるので、実情にあわせてこちらについては平成31年度から計画値を2000部減らして12000部の計画にしたいと考えています。6点目です。6ページの「調べ学習のための参考図書の貸し出しなどの支援」です。2月末現在、20回756冊の貸し出しをしない小中学校に行なっています。3月に入ってから数件の依頼がありましたので、実績値としてはもう少し増える見込みですが、目標値には達しない見込みです。29年度は36回の申し込みがありまして、貸し出した冊数は1504冊でした。この件についても学校からの依頼がないとできない事業ではありますが、来年度については学校に対する周知を徹底していきたいと考えています。7点目が6ページの「ヤングアダルトサービスの充実」の中の「図書館紹介、パンフレットの発行」というところで、YAサービスの中で「ヤングスクラッチ」とい

う中高生向けの本の紹介などをしたパンフレットを年2回発行しています。こちらについては市内の中学校と羽村高校の全生徒配布をしています、全体の生徒数が2300人程度となっていますので、館内配布の分も含めて2500部を年2回印刷している状況です。こちらについては回数を増やすのも難しい状況なので実情にあわせて、来年度の計画値を5000部に変更したいと考えています。8点目が9ページの「乳幼児健診時のブックスタート事業の実施」で3、4か月健診時に配布しています。目標値の360冊には至りませんでした。こちらについては健康課から出生数にも関係してくるものと健診に来る人が100%ではないという理由もありましたので、担当課からは目標値はこのままとして、改善点として受診勧奨に努めるということが上がっています。ちなみに平成29年度については315冊が実績値になっています。最後9点目、10ページの「各種児童図書リスト、パンフレットの作成、配布」です。こちら平成30年度は2月現在11697部、29年度は11550部でしたので、昨年度よりは増えてはいるのですが目標値には届いていない状況です。この中には学校お話し会に行った際に紹介した本のリストというのをクラス全員分の配布をしているのですが、それは今は含めていない数字になっています。含めた場合が約2500部配っている状況になるので、それを含めると14197部となり、目標は達成できたという事になるのですが、そのパンフレットについても約10冊くらいのその時紹介した本のパンフレットになるのですが、そういうものもこちらの数字に加えて良いものか、皆様からご意見をいただきたいと思っています。平成30年度の子ども読書活動推進計画進捗状況の確認につきましては以上です。なお、さきほど野元委員から連絡がありまして、本日は欠席とのことでした。

【会長】今説明があったものについて、何か意見はありますか。

【松田委員】いただいたものがタイトなもので、通覧するのに戸惑うところがあったのですけれど、例えば使われている用語について何か明確な基準を持って使われているのですか。一例を申し上げますと3番で「資料の収集・整備」という言葉が出てきますけれど、別のところでは「収集」あるいは「整備」だけの言葉が出てくるので、おそらく言葉の定義としてはこの二つは違っているのでしょうか、あるとすると、例えばこの部分で言ったら「50冊購入した」は収集にあたるのであって、整備は兼ねていないのか、ということはどうなのですか。

【事務局】あまり深く用語の定義をしていなかったというのが実情だと思うのですが、図書館では収集をして市民の閲覧に供するために整備までの一連の作業を行っています。ですので貴重本で閲覧にも供せないなどの特別なものを除けば収集のみというのはあまり無いと思っています。

【松田委員】収集としか書いていない場合には、特別なものがここにあるということで良いのですか。ある程度税金が投入されているものですから、必ず事業計画に対して実績と評価と改善点をPDCAのサイクルでやっていくというのは当たり前のようになっています、おそらく全体の評価というのは他に行政評価委員会というようなものがあっておやりになるのだらうと思うのですが、そこでシビアな見方をされるということは無いのですか。

【事務局】行政評価委員会のほうにもかけるのですけれど、もう少し大枠でとらえています。例えば「読書の推進」とか「図書館の整備」という中に、その中にある事業を入れた形での評価となります。先ほどの松田委員のご指摘の「収集」のみというのは、「収集」に特化したというよりも「収集・整備」という意味合いです。

【松田委員】どちらかに統一したほうが良いかなという気がしました。事業内容に収集・整備とあるのであれば、実績のところにもその言葉に対応したような言葉で書かれていたほうが誤解を生じないかと思えます。

【会長】例えば「2.市立図書館における読書活動の推進」のところの「赤ちゃん絵本コーナーの充実」のところでは、本事業の内容に「幼い子どもの成長に適した本の整備を行います」とあります。そうするとここは「収集・整備」ではないのですか。そういうことも出てくる訳ですね。一番最初のほうの3.4だと、資料を収集する、オリンピック関連の資料の収集、事業の内容にも収集・整備、また次の多文化の事業の内容についても収集・整備します。とあります。赤ちゃん絵本のところは整備になっています。そういうところを統一性があったほうがと言う発言だと思うのですが。

【事務局】意味合いとして補足をさせていただきますと、オリンピック・パラリンピック関連資料ですとか、多文化共生関連の資料については、新たにそういうものを特化して集めていきますというところがあるものですから、購入して整備もしていきます、蔵書して整備していきます、という意味で「収集・整備」という言葉を使っているというところになるかと思うのですが、赤ちゃん絵本については、すでに赤ちゃん絵本コーナーというものが整備されていて皆さんにもお使いいただいている状況ですので、改めてそれを特化して購入するという事ではなくて、今まであるものにプラスして買い替えなども含めて充実させていきますという意味で「整備」だけという言葉を選んでいるように、種類の違いとしてはそのように言葉を分けているものと思っています。オリンピック関連ですとか、多文化共生ですが2020年の東京大会に向けて市をあげてそのような資料を揃えていくという事になっていますので、新たに力を入れていきますというところが、購入もして所蔵のコーナーとしても充実させていきたいというところで「収集・整備」という言葉を使わせていただいています。

【松田委員】できればこの資料を全部サーチかけて、言葉の説明が要らないようにしておいたほうが良いと思うのです。

【事務局】ありがとうございます。

【松田委員】続いてよろしいですか。44番の「生涯学習センターゆとろぎにおける取り組み」の内容が原画展の開催や読み聞かせなどということで、これはゆとろぎと図書館の両方が担当課になっているのですね。評価を見てみたのですが、「できる」という文末で終わっていて、これだと目的ですね、評価ではなくて。これは自己評価ですか。

【事務局】各担当課のほうで評価をしていただいて、あげている状況です。

【松田委員】ということは、図書館関連は図書館でやっているということですか。

【事務局】そうですね。担当課が二つあるようなところは、内容がそれぞれあるようなと

ころは図書館のほうで言葉をつなげたりという事はしています。

【松田委員】52番のところですが「児童文学に親しむ講座の実施」というところでの事業名ですが、これは別の事業なのですね。事業名称が違うので別の事業になっているのですが、評価は全く同じ文言が出てきます。課題と改善点も同じでして、特異な語尾がついていることからして、これはコピペなのだろうと言われちゃうのですね。そのあたりも、市民の誤解を生まないような書き方をされたらいかがかなと思います。

【会長】今の松田委員のご意見に対して、事務局のほうでも再検討されますか。

【事務局】用語について、検索機能を使って、言葉の使い方が適正なのかどうか見ていきたいと思っています。

【会長】少なくとも評価というのは、やった後のことなので、「できる」ではなく「できた」ということになるのでしょうし、同じ絵本原画展のところについても項目の出し方についてももう一度考えていただけたらと思います。

【事務局】計画の各項目については、当初定めた内容になっていますので、なおすことはできないと思います。

【会長】そうですね。「ゆとろぎにおける取り組み」のところでは児童原画展以外の部分のところをもう少し評価としてあげていくとか、そういう工夫をしたら良いかもしれません。他にご意見はいかがでしょうか。

【近藤委員】42番の「ブックスタート事業の実施」のところでは聞いたかったですけれど、絵本はどうやって選定されているのかということと、毎年違う本なのかということですね。

【事務局】実際に絵本の購入・配布をしているのは健康課のほうなのですが、毎年図書館にも相談がありまして、赤ちゃん絵本になりますので、赤ちゃんが持ちやすいものとか、音の馴染みが良いものとか、人気があるようなものとかの赤ちゃんにとって良いものを何冊か紹介させていただいています。健康課のほうでも買う本は毎回同じものではなくて、1年の間でも何種類かあって、年度によってもものが変わるということになっているようです。ただ、それをお母さんが選べるかどうかということになると、確認をしていないのでわからないのですが。

【近藤委員】例えば二人目、三人目で同じ本は無いと。

【事務局】そうですね。稀に同じになってしまった場合、交換してもらえるのかどうか、確認したいと思うのですが、そうならないように複数用意しているようです。

【会長】他にはいかがでしょうか。無ければ目標値を変更する点について、5ページ20番と6ページ26番についてもご意見をお伺いします。

【松田委員】これらはいずれも精査なされたという事で、実証に基づいたものであれば問題ないのだろうと思うのですが、精査というのは、具体的にどういった事をされましたか。

【事務局】実際に今現在、学校の生徒数を基に印刷をしているものですから、ここ数年の生徒数に基づいてということで精査しています。

【松田委員】それはある程度予測が可能というものです。過去にもそういう数値を見ながら精査を行ってきたのでしょね。

【事務局】ただ、計画を立てた時にその時点の数字をある程度右肩上がりということも少しあるわけで、生徒数の減少によって数値が下がるのは止むを得ないとは思いますが、今の数値をなるべく維持したいという希望や考えもあるのです。数値が少なくなるものは事業をスクラップしたらという考えもあるけれど、図書館としてはこういう紹介本の配布は大切だという考えも持っています。

【松田委員】実際にそういう習性があるのはわかっていますが、やはり実態に即して。貴重な税金でやっている訳です、そういう姿勢を望みたいと思います。

【会長】他にご意見はありますか。では、この件について、目標値を変更するという事によろしいでしょうか。

【事務局】補足ですが、目標値の変更というのは、図書館の事務サイドでの考えです。年度途中で計画の変更が生じた時には教育委員会でも判断するということがあります。今回の変更は児童数に裏付けされたものなので図書館としては変更したいと思っていますが、軽微な変更であれば5年後の改定のところで見直すという結論に至った時にはそのようになります。新年度当初に30年度の実績をつかんだ上で咨っていきたいと考えています。

【会長】続いて10ページ47番の「児童図書リスト・パンフレットの作成配布」ですが、今までの基に学校お話し会で配布しているリストを入れてよいかという点について、ご意見はありますか。特に無ければ学校お話し会で配布している本のリストもこの項目の部数に含めると言う事によろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】では、異議なしと言う事で、私のほうからの質問をします。2ページ一番下の部分「生涯学習まちづくり出前講座への職員派遣」ですが、これは知らないところがほとんどだと思います。事例を挙げますと先日、社会福祉協議会でサポーター向けに絵本で子どもたちとコミュニケーションをとりましょうという講座をもっていました。その話は社協のファミリーサポート担当の方が企画をされて、羽村市民ですが主に青梅市でお話し会をしている方に依頼が出ていました。そういう場合、図書館で出前講座をやってお役に立てられるということがご存知なかったのかもしれませんが、ですのでも残念に思ったのです。羽村市の社会福祉協議会で羽村市のボランティアではなく青梅市の方、また図書館本隊でもなかったこと。やはり行政側がいろいろな出前講座があると知っているだろうと思っても、声を上げないとなかなか利用が無いかと思います。ここ2年間無いのであれば、もっと活用していただけるように声をあげたほうが、なかなか出前講座やっていると広報するものではないのかもしれませんが、例えば幼稚園、保育園などの連絡会などのところでも、お時間がとれれば伺いますという宣伝をされたらいかかと思えます。

【松田委員】3ページの一番上の「読書手帳の活用」のところですが、この字義用の内容は、読書手帳を配布し、表彰し推進を図りますと言う事で、実績については配布しか出ていないのです。表彰がこれからならば2月末現在とかにして数を載せたらどうですか。

【事務局】もともとの計画の際に表彰者数などを目標値に掲げていなかったのですが、今年度分から表彰者数も実績値の中で掲載をしていきたいと思っています。30年度ですが春に2人、秋に7人、全部で9人の表彰をさせていただいています。

【会長】そうですね、こういう数字がはっきり出ているものは、実績としてあげておくのがよいかと思います。また、私のほうから一点あるのですが、6ページの24番「調べ学習の支援」の調べ学習のための参考図書の貸出などの支援ですが、学校の場合カリキュラムの流れが同じですので、重なっての利用希望があるのではないかと思います。そこは連携がとれるようにシステムでも出来てきていると思うので、1週間でも2週間でもすぐに回収して他の学校に行けるような、そういうシステムができれば件数も伸びるのでしょうけれど、あとは学校司書にこういう時期にこういうものが事前に分かればというのは当然やっているとと思うので、あとは意外な時期のこういうカリキュラムにはこういう本を紹介したらどうかという提案もしていくのも図書館の役目ではないかと思っています。

【松田委員】仰る通りだと思います。この問題の本質は学校からの依頼が減っているからこういう結果になっているので、学校からの依頼を増やすにはどうしたら良いかを考えることが大事だろうと思うのですね。学校から来られている委員の方もいられるのでご意見をお聞きできればと思います。

【金子委員】おそらくいろいろな周知はいただいたことだと思うのですね。大卒の修学旅行であるとかは時期が重なるのはあると思うので、図書館司書のほうに聞いてもらうのが一番良いのかなと。情報を収集して連携が取れていればもう少しこの数値というのは上がってくるのかなと思います。

【近藤委員】ポプラディアをまとめて希望があった場合には、何セットか用意があるのですか。

【事務局】団体貸し出し用に何部か持っています。学校間でもやりとりしています。

【近藤委員】それを図書館から借りた場合に、図書室が3階にありますが、給食運搬用のエレベータに載せてはいけないというルールがあって、手で持って人力で上げ下げしなければいけないのですね。エレベータを使って良ければ借りるときの大変さが軽減できると思うのですけれど、近くにボランティアが大勢いれば良いのですけれど、何箱もポプラディアが詰めてあるものを一個ずつ下ろす作業が年に何回かあればあるほど大変になって、例えば図書館からもう少し綺麗な箱に入って、エレベーターを使って良いという事になれば良いのかなと思うのですけれど。

【事務局】学校のほうにもそういう要望があったのを伝えたいと思うのですけれど、私なども機械が使えると楽だとは思いますが。ただ、そのエレベーターは食べ物しか扱ってはいけないというルールがあるらしいです。

【近藤委員】ただ、外に持っていく台車は載っているのですよ。

【事務局】たぶん、中身が本だからというのが考え方だと思うのですけれど。その携わる人たちの負担にはなっていると思うというところで、この意見を伝えたいと思います。

【近藤委員】低学年だと、持って降りられない重さがある本が箱に入っているけれど、そ



の機会は増やしてあげたいという気持ちもあるのです。

【会長】そうですね、確かにそれぞれの学校によって図書室の位置も違いますし、利用回数が違ってくると思いますが、利用数値を上げるには現場の意見を聞いた上でどう動くのかという事を検討していったら良いかと思います。

【金子委員】エレベーターが使えるれば一番良いのかもしれませんが、時期にもよるし優先順位で言ったら食の安全は命に関わることだと思うので、もし図書の移動をしたことによって衛生上予期せぬものが入ってしまったらという事は、管理職としては第一に優先して考えます。ただ使う使わないの判断基準は教育委員会が指示して「良い」と言う事ならば違うのかもしれませんが、校長として聞かれたら食べ物だけにしてくれと即答してしまうので、そこは図書館から教育委員会の総務でしょうか、調整いただいて、例えば長期休業の期間であるとなら使うのはOKですよとか、安心できるとかは言えるのですが、普段の中では併用は難しいって言うでしょう。

【会長】ありがとうございます。干すにはご意見いかがでしょうか。いろいろ意見が出ましたが、協議会の意見を参考にして来年度はより目標を達成できるように事業の見直し、改善を図っていただければと思います。では、次に移ります。次第3、その他について。事務局からお願いします。

【事務局】その他として、初めに資料3です。羽村市図書館資料除籍基準案という資料をご覧ください。今年度の第1回の協議会の中で他市の除籍基準案など皆さんに見ていただきまして、いくつかご意見をいただいたところであります。羽村市の図書館として皆さんのご意見も参考にさせていただいた上で、今回このような形で除籍基準という形でまとめさせていただいています。具体的に細かい基準については内規として図書館内で整備していく予定ですが、こちらの基準案については最終的に決定したものは公表することを考えています。今日お配りしたもので、ご覧いただきお気づきの点がありましたら、後日でも結構です。現時点で何かありましたら、この場でご意見いただければと思います。

【会長】この除籍基準について何かご意見はありますか。

【金子委員】除籍し市民に周知するのですか、こういう本が除籍になるというのは何か公表するのですか。

【事務局】今、基準がないのでしていません。選定のほうはホームページでしてはいますが、今までは閉架などのスペースも余裕がありました。ですが、今後基準を設けていかないと本の収蔵スペースも限られてくるので、公正に除籍できない、廃棄できないことにつながってきます。除籍基準をつくろうとは今まで考えてきた事で、情報なども入手して今お示ししている形に出来てきたところです。

第6条の除籍の方法のところ、利用者等に提供し、という事だから何かしらの方法で周知してこういう本が除籍されますよという事で、手を挙げればその本をいただけるという意味で受け取って良いのですか。

【事務局】それについては、毎年本のリサイクルという形で保存年限の切れた雑誌ですとか、古くなった図書などで除籍に値するものをお渡ししています。その事を明文化した形

になっています。

【会長】今の話にありましたように、除籍基準はこの31年4月1日から実施する案としてになりますので、この協議会で言葉遣いやわからないところを挙げていただいて、意見を出す事でよりよい基準案となるでしょうし、明文化されて出ていくものになると思います。

【松田委員】かなりライトなバージョンでおやりになるのだらうと思います。この程度の図書館ならこれくらいの基準でよいのだらうと思いますけれど、内規を別に用意されるということですので、その準備はどのような感じになっているのですか。

【事務局】当館では選書もグループごとに分けてしているのですが、そのグループごとに見直しを図っているところでして、細かいところでは何門の本は何年間保存しておくとか、それぞれの分野ごとに保存の基準ですとか、保存すべきもの、そういうものを見直ししてしまして、今後誰が担当しても基準があれば分かるようにと作成しようという事でまとめ作業をしている状況です。

【松田委員】それは4月1日以降になるのですか。

【事務局】そうです。この附則の4月1日もあくまでも案で、もう少しいろいろな意見が出てきて修正することになった時に4月1日だと時間がないので、5月1日だったりします。なるべく早いうちに基準を設けたいとは思っています。若干の先延ばしになる可能性はあります。

【金子委員】除籍の後、学校などの公共機関には優先的に渡すようなことはどうなのですか。

【事務局】それは、すでにあります。まず除籍した資料は他の公共施設、利用者などに提供し、というきまりがあるのですが、本のリサイクルをする前に、学校、児童館など関係機関には先に見てもらっています。

【中田委員】除籍対象の資料はわかりましたけれど、除籍対象外資料、主に地下のほうにある訳ですね。とは限らないかもしれないですけど、非常に貴重な資料がずいぶんあると思うのですけれど、そういう対象の本というのは、永久にとっておくのですか、または基準があるのですか。

【事務局】まず、これを作るにあたりまして、内部でも検討したのですが、地域資料については1冊は必ず永年保存します。白書、全集類などについては、ここで何年という目安を入れようとしたのですが、現時点では白書についても長い間とってあると言う事でしたので、書庫がいっぱいになって出来なくなる時点で、その中でも何年間保存というものが出来れば随時見直しをしていこうと言う事で、まず最初に明文化する段階では何年というのは入れないで、現時点では保存しておこうと考えています。

【中田委員】物理的に満杯になってきたと言う時に、その中からある程度抜き取って削っていくという事ですね。物理的な要素もある訳ですね。わかりました。

【松田委員】今のご意見の関連ですが、たしかこの図書館は40万冊くらい所蔵されていますね。キャパはどのくらいあるのですか。

【事務局】もうだいぶ厳しくなっていて、全体で何万冊かはわからないのですが、本

館で35万冊なのですけれど、ほぼ閉架がいっぱいになりつつあると思います。

【松田委員】そうすると、先ほど中田委員が仰ったような抜き取りを積極的にやらなければいけない時期が迫ってきているということですね。

【事務局】はい、それもありまして除籍基準もしっかりつくろうと進めています。

【中田委員】もう限界ですよ。そのうち書架とか閉架の今後中長期的な見通しもそのうち伺いたいと思っています。今でなくて結構です。

【事務局】お恥ずかしながら横置きの本をなんとかしたい。それを解消するには地下や閉架を全体的にみなおさなければいけないと思っています。

【松田委員】多分内規なり別の規定に存在するのだらうと思うのですが、仮に不要図書売却した場合にいくらかの利潤が生じた、それはどこに収納されるのかという規定はどのようなのですか。

【事務局】以前は売却をしていたこともあったようなのですが、今は逆に処分料をとられてしまう状況なので、現時点では障害者団体の資源回収をお願いしている状況です。規定などは無いのですけれど、もしそういう収入があった場合には雑入という形で市の収入に入れる形になります。

【松田委員】それを除籍基準の中に入れるところもありまして、その必要は無いと僕は思っているのですけれど、別のどこかでね、これ市民の税金で買った本なので、それが元になって新たな利益とまではいかななくてもそういうものが生じた時には市のどこかに収集をするという事ですね。仮にそういう事が実際に生じていなくても一文をどこかで用意したほうが良いだらうと思うのですね。

【事務局】想定しえなかった事に備えると言う事ですね。

【松田委員】想定しえないとは言い切れないだらうと思うのです。昔は安かったけれど、処分しようと思ったら実は高くなっていた、という事はあり得ます。

【事務局】それについては、他のところも見て、研究したいと思います。

【会長】除籍基準の話の中でリサイクルにあたっての要綱もあるという話もありました。今回は除籍するにあたってもっと細かい基準を図書館で考えていることもわかりました。ですので今回それは出していただいているのですけれど、除籍基準案のご意見を反映したものを検討いただけたらと思います。事務局、そういうことで進めていただけてよろしいでしょうか。

【事務局】はい。ありがとうございました。

【会長】では、つづいて事務局お願いします。

【事務局】その他の(2)です、図書館の分室について説明させていただきます、資料は4です。図書館の分室のあり方については、こども読書計画にも位置付けがあるのですけれど、平成31年度に考えをまとめるとしています。現状として分室については開室から40年ちかくで建物が老朽化しています。その蔵書が痛んだり湿気でカビが生えたりと、みなおしていかなければいけない。そういう考えはあるのですが、ではどうしていくかの考えの結論には至っていません。経緯からいきますと平成25年に事業仕分けを行なったとこ

る、川崎、富士見平の分室は事業効果が低いので廃止すべきとの意見が出ています。その意見を受け図書館としても緊急の協議会を開き、具申をいただきました。その中には羽村の地域の中では行政面積は小さいものの本館1館にまとめてしまうと小さいお子さんでは中央館にくるのも大変な地域もあり、さらに図書館の拠点を置かないと図書館サービスの空白地帯を埋める解消にならないという意見もいただいています。また市内の地区館の設置の意見もありました。やはり図書館としては地域には図書館機能を持った施設は必要では無いかと思っています。そういうところを来年度まとめることを進めていきたいと思っています。そんなに細かい所までは出せないかもしれませんが、今ある分室を建て直す、代替施設を設ける、本館に集約する、など方法はいろいろあるかと思いますが、そういったあり方についてまとめていきたいと思っています。今の現況についてですが小作台図書室の蔵書が25000冊ありますので、本館に対する分館、地域館の機能を持っています。それ以外の分室については主に児童書を扱っていて建物はいずれも老朽化しています。貸し出し点数と利用者ですが、川崎分室では1日あたり入室は2.6人ということです。図書館でも児童書の貸し出し以外に大人のリクエストの取次ですとか、図書館の窓口業務のPRもしてみたのですが、浸透がなかなかできていなくて入室者数が増えない状態です。この数字も見直しとあわせて増やしていかないと費用をかける上での効果はどうかは論議の中に入ってくると思います。以前小山委員さんから分室の開室時間の変更のアイデアをいただきました。現在はまだ時間の変更はしていないのですけれど、曜日に応じて午前中に開室するなど、放課後こども教室がない日は午後のままにするとか、曜日によって変更するのも一つの改善なのかなと思っていますが、そのような対策を講じて入室者も増やさない分室を新しくするというのも難しいのかなと思っています。分室に関する経緯についてはご覧のとおりで申し上げた通りですが、課題問題点を挙げさせていただきました。まずは老朽化です。かなり年数も経っていますのでなんとかしなければいけない。借地にかかる今後の方針検討ですが、川崎分室については民間の土地を借り上げています。いずれ相続が発生した時には継続して貸していただけるかどうか、そこを買い取るのかどうか、そういう事も考えなければいけない。それと利用者の増加を並行して考えなければいけない。配架資料の見直しという所については以前の図書館協議会でも出されていますけれど、分室は全て児童書ですが一般書の割合を徐々に増やしていく、蔵書数も現在分室は8000冊ですがもう少し増やしてみたらという意見もいただいています。これについては建物を新しくしないと容量的には厳しいところがあるのかなと思っていますが、配架資料の見直しを行っていくことです。また、図書館サービスの空白地帯の解消という事で、先ほど話しましたように分室の代替え地を羽村市の地図に落とし込んでみて、できる限り住んでいる地域から図書館までの距離が短くなるような事を考えなくてはならない。代替え案の検討というのは今ある分室に代わる他の施設に本を持っていくというような事ですがなかなか代替え的なものというの、現状の建物だけで考えると厳しいのかなと思っています。移動図書館車の導入については、分室に代わるものとして導入するというものです。こういう考えもあるという事です。事務局で考えました課題、問題点をまとめると以上のようなことが

考えられると思います。この分室についても図書館協議会では来期に議論していただく事になるのですけれど、どうしていこうかと事務局で検討していく中で参考にしたいので協議会でも忌憚のないご意見、必要だとか必要でないとか、厳しい点とかそういうところをお聞かせいただきたい。

【会長】事務局から説明がありました図書館分室について31年度中にありかたをまとめるという事ですので、現時点で皆さんからのご意見はありませんか。

【中田委員】大変細かいのですけれど、分室の入室者数の中には、私も時々本館で借りる本を富士見平分室に取りに行く場合があります。返すときも分室にということがありますが、その場合の人数はこの数字の中に入っているのですか。

【事務局】入っています。

【中田委員】わかりました。貸し出しの関係の中にも入っているのですか。

【事務局】富士見平分室で貸し出しをした場合は、この数字に入っています。

【中田委員】わかりました。

【近藤委員】スペース的な問題はあるかと思うのですが、子どもが集まる場所って考えると児童館に借りられる場所があるとすごく良いと思うのです。かなり学校で遊んだ後、児童館に行く子どもは多いのです。遊んだ後に本を借りて帰る、読み終わったら返しに行けるという点では児童館にあるととても良いかと思うのです。地区ごとに児童館はありますし少しのスペースでも行って借りられて返せる場所があると、返す場所は市役所とかいくつかブックポストがあります。ただ、返すだけではなくて身近な場所で借りられると良いと思います。

【事務局】児童館も検討の中に入っているのですけれど、ネックとなるところが大人が入れないという事です。法律で。子ども、児童の対象の人たちは入館できるが、一般的な本の取次は大人の方もいますので、児童館の法律の中で難しいのです。

【近藤委員】瑞穂ではあります。

【事務局】それは児童館ですか。

【近藤委員】児童館です。大人の方も使っています。たぶん新しいと思うのですけれど。

【事務局】長岡にある所ですね、調べてみます。ただ、そういう利用を想定して児童館部分と一般の部分とが分離できるような、それもないですか。玄関は一つで、児童館の一室が図書館になっている状況ですか。

【近藤委員】はい。

【事務局】児童館は難しいと聞いていましたので、児童館はどうかと思っていましたが。

【会長】例えば児童館では無くても福生などでは町内会館と学童と図書館が一緒になっているケースが多いです。その場合も同じ入り口からで、一番上の階に図書室がある館や一階にある館などいろいろありますが、複合館というものが一番ひとが行きやすいですね。近藤委員の仰ったように児童館にあれば確かに良いし考えようだと思います。他にご意見はいかがでしょうか。たとえばこれだけの冊数が本館一本化になりますと所蔵できな

い、というところもあるかもしれません。そうするとやはり一館集中というのは厳しいものかもしれません。なんらかで分室についての意見をまとめていく必要があるかと思いません。

【事務局】蔵書に関しては、加美、川崎、富士見平の児童書に限っては、本館と重複しているものがあると思いますので、貸し出し状況とか本の状態を見て、除籍の対象になり得るというのがあるかと思いますが、会長の仰るように、小作台図書室と本館とで本の配架をどうしようかと住み分けしていることもあるので、中央館に全部来てしまうと収蔵スペースが難しいとは思っています。

【松田委員】今度検討される時にですが、私はイメージが湧かないので、それぞれの分室と児童館がどこにあるのかということを地図の上にプロットしていただきたいのですが。

【会長】そうですね。羽村市民でも全部の位置を把握している人は少ないかと思えます。ですので、次回検討する際には地図の用意をお願いします。

【事務局】資料を作ります。

【会長】地図だけでなく外観の様子ですとか、中がわかるような写真などがあると良いと思います。よろしいでしょうか、では、図書館分室については引き続き事務局において改善や検討を続けていただければと思います。それをもとに協議会のほうで話ができたら良いと思います。つづいて、事務局からのお話をお願いします。

【事務局】あと二つ資料を机の上に置かせていただいています。読書手帳についてです。協議会の中でもいろいろとご意見をいただいています、前回の時にも少しお話をさせていただきました。その際にはA5サイズ、今がA6という大きさです。文庫本くらいの大きさなのですが、これを縦に広げた状態の大きさに変更したいというお話をさせていただきました。その経緯というのが低学年のお子さんですと小さすぎて書けないという話や学校にもアンケートをとらせていただいたところ、手書きをするには低学年には小さすぎるという話もありました。また、独自のものを学校でつかっているところもありまして、それはA4判で作成していただきましたので、図書館の内部で検討した結果、予算がどうにかなるのであればA4が良いという事で、検討を進めているところです。中については、多少変わっているところがあって、何冊めという欄があり、中にきろくが出きる用紙が表と裏で2種類になっていますが、先日学校の図書館支所連絡会の中でもお話しをさせていただいた時に低学年の子どもは出版社はいらないのではないかという意見もありましたので、面白かったこととか気になったことを書けるメモ欄でも良いのかということでメモ欄にしている所があります。こちらは低学年版と考えていますので1、2年生もしくは3年生ぐらいまでとして、それ以上になったら大人と同じものを使っていただこうかと、二種類で展開していこうと思っています。ざっと見ていただいたところで意見がありましたら頂戴したいと思います。1冊終わると100冊の記録できるようになります。図書館のシールを貼っていただく場合には、一マスのところ4個くらい貼れると思います。

【会長】なにかありますでしょうか。

【近藤委員】やはり出版社は漢字で書いてあると思うのです。ですのでフリガナもないと

思うので低学年用だと要らないと思います。逆に直したほうのものが良いと思います。この大きさもすごく書きやすく良いです。一点お聞きしたいのですが、この中の「貸し出し中の本は、本館、小作台図書室で本の名前のプリントができる」というのは、自分が借りている本ですか。

【事務局】そうです。借りている間しかシールが印刷できないのですね。返却してしまうと出来ないで、そういう意味だったのですが。

【近藤委員】借りようと思ったけれど、貸し出し中でできなくてという事ではなくてですね。

【事務局】今借りている本ということです。あと、紙質はいかがですか、ザラザラしているほうが書きやすいですか。

【近藤委員】このサンプルなら良いのではないですか。消しやすいのが良いです。今までのでは消しても跡が残ってしまうのです。

【事務局】表紙はもう少し厚いものにして、中身はサンプルと同じようなものを考えています。

【近藤委員】ページはどうやって増やしていくのですか。

【事務局】今はまだサンプルなのでページは2枚しか用意していないのですが、ホチキス留めにした形にしたいなと思います。印刷は外注です。それとも増やせるタイプのほうが良いですか。

【近藤委員】そうすると、どうやって留めるかというのがありますね。

【会長】では、このサンプルのタイプで、ホチキス留めをしていって、1冊分が終わったら次の1冊を使うということで、表彰はこの手帳が何冊になったかで考えていくということですね。

【事務局】そう考えています。これまでのものが大きくなったというイメージで考えていただければと思うのですが、あと一点気になっているのが学校で管理をされている所が多いという事だったので、学校の先生にもわかりやすいように、今まで裏側の内ページに名前の欄があったのですが、思い切って表に持ってきたのですが、ただ落とした時とかの場合も考えて中に名前があった方が良いという意見があれば、元に戻そうかと思っているのですが、そのあたりはいかがですか。

【近藤委員】学校で管理する時に「何年何組」で管理されていると思うのです。そうすると、これを何年か継続していくと書き直せるように書く欄があると扱いやすいのではないですか。例えば学年が上がったら書き直すのか、または欄を設けて増やして書いていくのかですが。

【事務局】学校からは大きなサイズと年齢が上がると小さいサイズになって、サイズが違っていると管理しづらいから小さいままが良いですという意見もいただいたのですが、そこは学校で工夫してもらっていただこうかと思っています。

【会長】前回の協議会の際に瀬戸委員から字が大きく書けるもののほうが望ましい、というご意見をいただいていたのですが、今回こういう形で目にしたところ低学年から3年生まで

は、字がかけてこのくらいの大きさは必要かと思います。出版社もものによっては奥付にあたりして分かりづらい場合があるので、無くても十分ではないかと思います。ただ学校側の管理が大変になるという事についてはどういう管理をしていくか、それは各学校に任せるといことになるとは思いますが、図書館のほうでもこの学校についてはどういう対応をしているか、そこは把握しておく必要があると思います。図書館協議会で審議した結果がこういう形で目に見えたものが出来てきたというのはとても良い事だと思います。ですので、より良いものを今後検討を事務局のほうで重ねていただければと思います。

【事務局】あと、もう一点の資料については、石川会長からご提供いただいたものです。

【会長】読売新聞に取り上げられていました「医療ルネッサンス」というコーナーがあるのですが、その中で図書館の力というのがありました。医療のところになぜ図書館が取り上げられているのだろうと思いました。図書館が健康についてどういう取り組みが出来るか、どういう活動をしたら利用者によりよいものになるか、という実例が出ていたのです。例えば認知症に優しい施設へという事で、これは分室のような小さい規模の施設で、ちょっとお茶が飲めるような場所で地域のお年寄りが立ち寄れるスペースにしている、そういう実例があるようです。他にも図書館サービスへ移動文庫ということで、障害のあるお子さん1人に対してでも読み聞かせを行ったりという活動もしている図書館もあるようです。ですので今後分室のこと、今まで子育てのことについて力を入れているのですが、より一層高齢者向けの事業も図書館は考えていく必要があるのだと思います。大型活字本もとても発行数が増え、本棚も増えています。それだけ大きな字体のものでないと読めない、そういう年代の方が増えている、そういう事も含めて図書館のあり方が今まで以上に細かいサービスを求められる、そういう事もあるのかと思ひまして参考までに出させていただきました。また医療書などの文献を揃えられるのも図書館の力だと思います。こういうものも参考にしていただきまして、ぜひより良い図書館運営になったらと思ひ資料を出させていただきました。

では、その他のところで中田委員お願いします。

【中田委員】細かい事なのですけれど、本の巻末にある受入れ印の年数というのは、和暦ですね。私は日常的に西暦をつかうものですから、迷ってしまうのですね。和暦だとそのうちにタブってることがありますね。2030年と平成30年というように。その時にどうするのだろうとおもったものですから。では和暦で今後も行くということですね。

【事務局】今現在は和暦できていますが、ここで元号も変わりますので、こちらでも検討しなければいけない部分でもあります。

【中田委員】わかりました。あと、知り合いから聞かれたのですが、図書館の書棚にある本の衛生管理はどうか、良い意味で多数の方が触る訳です。衛生的な管理というのはされているのかどうかお聞きしたい。

【事務局】全ての本を消毒しているという事ではないのですが、返却をされた時点で特に汚れが目立つものとか触った感じて不快感があるようなものについては、職員でクリーナーを使って拭いています。



【中田委員】返却された本が全て拭き取るという事ではないのですね。

【事務局】一旦紫外線がでる機械とかに入れてというようなことはしていません。

【中田委員】最後の質問ですが、ブックポストはとても良い制度なので私も時々利用していますけれど、年末年始は閉鎖しますね、閉鎖する理由は何なのかなと思うのです。年末年始に入る前にできるだけ多く本を借ります。読んだら出来るだけ早く返すというのが私の主義なものですから、そのわりに閉まっていると、他の所も全て閉鎖ですね。何で閉鎖するのかと思って、一番皆さんが読む本の数が多いときに返せないというのは理由があるのですか。溜まってしまうのですか。

【事務局】溜まるのと、以前から貸出期間を長くして年末年始に読みやすいようにしていること、あと心配しているのがいたずらについてです。一晩でなくて比較的長い間締め切っていますのでへんなものを入れられると汚損のおそれがあります。図書館運営の考え方もあるのですが、汚されたら買い直せば良いというところもあります。ですが羽村市では限られた予算で他の本を買いたいのです。駅のブックポスト設置もそうですが、深夜帯に荒らされないだろうか、ということでもまだ踏み込めていない状況です。

【中田委員】管理上の問題になる訳ですね。ブックポストの返却が多すぎて処理に困るから閉鎖しているのかなと思ったのです。

【事務局】返してすぐに借りられないということもあるのですね。図書館は全て閉まっていますから。今度のゴールデンウィークの10連休は、羽村市図書館本館はすべて開館します。ですが小作台図書館では祝日閉館なので、ブックポストに入れた本を処理しないと本館で借りられないという事態がおこります。年末年始は全て閉めているから長い貸出期間で済んでいるのですけれど、こんどの10連休は何か考えないといけない、と思っています。

【中田委員】防犯カメラが必要ですね。わかりました。

【会長】他にいかがでしょうか。松田委員。

【松田委員】今までのことではないのですけれど、次年度以降にもしも可能性があればご検討いただきたいことを提案したいです。国会図書館のデジタルサービスを積極的に利用されたらどうかということなのですけれど、すでにインターネットご利用の方は自宅で国会図書館のデジタルサービス50万冊ご利用できるようになっているのですが、公共図書館に対するサービスが別立てで存在しまして、5年前からスタートしたのですけれど急速に拡大して行って、今年の2月1日現在で150万冊が端末で見ることができます。この図書館も光ケーブルが入っていて3階に端末が並んでいます。ですからハードウェア的には充分対応できるので、手続きさえすればランニングコストはかからないのですから、それをおやりになったらいかがかという事を提案します。東京都26市の中で現時点2月1日でこのサービスを使っているのは18市です。残り8市です。そこは国立、ここは一橋の付属図書館が使えるから問題ないのです。国分寺、ここも都立の多摩図書館と東経大図書館が使えます。狛江、ここは全然検討していないようです。多摩は2022年に本館の建築をやるというのでそこでスタートするでしょう。府中、ここはつい先日3月1日にスタートしました。残ってい

るのは福生、武蔵村山、羽村です。わずかな手続きで2か月半後には市民の皆さんがここに来れば端末で150万冊読めるようになります。ですのでお考えになったらいかがでしょうか。というご提案です。

【会長】ありがとうございます。今、松田委員からのお話、事務局のほうでも検討していただきたいと思います。

【事務局】検討させていただきます。

【会長】他にいかがでしょうか。冒頭に館長から話がありましたが、今回この協議会のメンバーで会議がおそらく最後と言われているので、ぜひ最後に一言、図書館協議会に参加してどうだったかお話しをいただけるとありがたいのですが。では、指名させていただきます。伊藤委員、本のリサイクルでもお忙しいと思いますが、今回は廃棄の事も出てきました。ボランティアに携わっているがらの立場で一言いただけたらと思います。

【伊藤委員】まる2年、協議会に参加させていただきまして、感じることは図書館をなるべく市民の人に利用していただきたいという気持ちがあると思うのですが、なかなか羽村市の現状だとシステムが他の市と比べるとだいぶ遅れているような感じにとれるのです。それを少しでもシステムを良くしてさらに市のPRにもっていったら良いのかと思います。この図書館協議会もだいぶ前から行っているのでしょうか。

【事務局】そうですね、今で5期です。

【伊藤委員】ですから、その段階で出てきている事柄が少しずつ反映されてきているかと思うのですが、そういったものももう少し何か良い方向に持って行くことが出来れば良いという気がします。あとは私は図書館の「本棚」というボランティアグループに参加しているのですが、配架と言うことで休みの次の日、火曜日の週1回ですが、最近本の貸し出しが少なくなっているような感じがします。戻ってくる本の数が少ないので午前9時から作業を開始しても30分くらいで終わってしまうことも多いです。本の貸し出しをもう少しPRするとか、分室とかの改善や拡充を図っていくのも方法ではないかと感じました。今後も協議会でいろいろな意見を聞いたり話したりすることでやっていければと思っています。

【小山委員】協議会に私のような立場の者が入ってもなかなかお役に立てずに申し訳なかったのですが、逆に私たちが知らない部分の話を聞かせていただいたのですが、仕事柄子どもたちにたくさん本を読んでもらえる場所であるということが改めてわかったので、市民の皆さんと一緒に子どもたちに本に触れられる機会を作れると良いと思います。先日、羽村一中3年生が家庭科の授業で夏休みに絵本を作ってくれて、子どもたちに読みにきてくれたのです。一人ひとりが一生懸命作ってくれた絵本なので様々なものがあって、内容もかわいらしいものから難しい専門的な絵本までいろいろあったのですが、子どもたちの前で読んでくれました。小さいながらも一生懸命読んでくれるお兄さんお姉さんというのは、子どもたちも吸い付かれるように、話がどこまでわかるかなんてそういう問題ではなくて、読んでくれる本に対する楽しさとか嬉しさというのが出ていまして、じっと見ているのです。そういう小さいうちから絵本に触れるのは大切なことだなという

部分と、中学生ぐらいになると素直に気持ちを出すことが恥ずかしくなったりと言うことがあると思うのですが、幼い子どもたちに優しく笑顔を絶やさず読んでくださって、そういうちょっとしたきっかけが、子どもたちを本に近づける良い授業だなと思って、いろいろな世代で本に親しめる機会があるのだと思いました。協議会に参加させていただいて、私もちょっとそういう考え方が広げられることができましたので、良い勉強をさせていただきました。

【佐久間委員】正直初めて聞く言葉で分からない事ばかりでびっくりしているのと、分室ってどこにあるのだろう、市民の一般的な感覚だと思います。分室の休館日ってこんなにあるんだと思って、では開いている日は、って思ったのですが、時間は何時から何時なのですか。

【事務局】1時から5時です。

【佐久間委員】たぶん今まで何も知らないで来たのだなって考えればとても勉強になります。今後、いろいろな疑問や考えがでるのかなと思い、今日は勉強になりました。

【会長】ありがとうございました。時間になりましたので、皆様、お忙しい中協議会にご出席いただきありがとうございました。以上をもちまして、第3回図書館協議会を終了とさせていただきます。